

2019年9月

議決権行使結果の開示 および スチュワードシップ・コード活動

に関する自己評価について

(2018年7月～2019年6月)

当社は、「責任ある投資家の諸原則」《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れ、各原則について取組方針を策定しております。

当社の顧客であるアセットオーナー（機関投資家）の皆様には、当社のスチュワードシップ・コード活動状況を、個々にご報告してまいりましたが、当社ホームページにおいても、活動状況および自己評価を報告いたします。

【当社におけるスチュワードシップ・コード活動】

当社は、第3者が運用する上場日本株ファンドへの投資を通じて、上場日本株に投資しております。当社のファンドマネージャーが上場日本株に直接投資する運用は行っておりませんので、当社が個別企業に対して、エンゲージメント活動や議決権行使を行うことはありません。当社は、投資先ファンドの運用会社がスチュワードシップ・コードの趣旨に則った運用（議決権行使、エンゲージメント活動を含む）を行っているかどうかのモニタリングをしております。

【投資先ファンドにおける議決権行使結果の開示】

現在、当社が投資している日本株上場ファンドは、少数の厳選された銘柄に長期投資することにより、スチュワードシップ・コードの目的でもある「持続的な企業価値の増加」を目指すファンドです。

投資先ファンドの運用会社はその専門性を発揮して、少数の投資先企業を選定しているため、投資先企業の個別名が開示されません。アセット・オーナー（委託者である機関投資家）の皆様には、この点をご説明のうえ、受託者である当社の裁量で、当該ファンドに投資しております。

従って、当該ファンドの議決権行使状況は、議題別の集計結果のみの開示となります。

当社が投資している日本株上場ファンドによる2018年7月～2019年6月に開催された株主総会における議決権行使結果は、下表のとおりです。

会社提案議案

議案内容	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
会計監査人選任	1	0	0	0	1	0.0%
剰余金の配当等	15	0	0	0	15	0.0%
取締役選任	172	0	0	0	172	0.0%
定款に関する議案	2	0	0	0	2	0.0%
役員報酬に関する議案	8	0	0	0	8	0.0%
監査役選任	23	0	0	0	23	0.0%
補欠監査役選任	2	0	0	0	2	0.0%
退任取締役に対し退職慰労金贈呈	3	0	0	0	3	0.0%
合計	226	0	0	0	226	0.0%

株主提案議案

該当なし

投資先日本株ファンドの運用会社は、すべての議案に対して賛成としています。この点に関して、「投資先企業の選別や投資後のエンゲージメント活動を通じ、株主総会議案を含む経営上のテーマについて経営判断に対する信頼を培っており、そのため議決権行使にあたっては、基本的に賛成票を投じる」という、運用会社の方針を確認しております。

【エンゲージメント活動】

ファンドの運用会社がテーマ別に下記のエンゲージメント活動を行い、投資先企業との間で「目的をもった対話」を実施していることを確認しております。

テーマ	実施件数
企業価値を高めるビジネスモデルの内容(経営理念・ビジョン、具体的な事業戦略)	29
ガバナンスの状況(取締役会等による執行等に対する監督)	1
長期的な資本生産性の考慮	3
リスク(社会・環境問題に関連するリスクを含む)への対応	1
反社会的行為の防止	0
合計	34

下記は、運用会社が行ったエンゲージメント活動の事例です。

① 事業戦略等

【運用会社提案等】 近年、設備投資額が大幅に増加しているなかで、設備投資の考え方、規律について議論を実施。

【企業側回答】 人口動態に照らし大幅な売り上げ増が想定しにくい中、シナジーが見込める成長投資は、引き続き積極的に行っていく方針だが、営業キャッシュフローの範囲内等、一定の規律に基づいて投資行動を行っている旨の説明を受ける。

② 資本生産性

【運用会社提案等】

性質の異なる各事業について、事業ごとの資本コストの認識と資本配布方針のディスクロズを提案。

【企業側回答】

貴重な意見として、社内で検討したいとの回答あり。

【利益相反管理】

当社は、運用会社における利益相反管理体制をオンサイト・デューデリジェンスや質問状等で確認しております。

また、当社関連会社が運用に関与するファンドに対して、当社の裁量で受託・受任した資金を投資する場合は、類似の投資戦略をとっている日本株上場ファンド（ピアグループ）のパフォーマンスと定期的に比較し、投資の妥当性を検証しております。

【スチュワードシップ・コード活動に関する自己評価】

ホームページで受け入れ表明しているスチュワードシップ・コードに準拠した運営を行っているとして自己評価します。

今後も投資先ファンドの運用会社におけるエンゲージメント活動等のモニタリングを強化し、そのモニタリング結果を委託者であるアセット・オーナー（機関投資家）皆様への報告を通じて、当社のスチュワードシップ・コード活動の一層の深化・進展に努めてまいります。

以上